

令和7年度第1回船橋市地域福祉計画推進委員会会議録

日時 令和7年7月24日（木）午後1時30分～午後2時40分
場所 市役所本庁舎6階 公平委員会室

<出席者>

委 員： 大野地平委員長、渡邊千代美副委員長、府野れい子委員、
須田茂委員、加瀬武正委員、高久千也子委員、齋藤直行委員
事 務 局： 福祉政策課長、福祉政策課長補佐、政策推進係長、政策推進係員3人

<欠席者>

なし

<その他>

福祉サービス部長（途中退席）

<傍聴者>

なし

<次第>

1. 開会
2. 議題
 - (1) 委嘱状交付（辞任した委員の後任の委員）
 - (2) 地域福祉計画策定委員会への引継について
 - (3) その他（事務局からの報告事項等）
3. 閉会

事務局 (福祉政策課長)	<p>ただ今より、令和7年度第1回船橋市地域福祉計画推進委員会を開催させていただきます。</p> <p>委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中お集まりいただきまして誠にありがとうございます。私は、事務局を担当いたします福祉政策課長の斎藤です。よろしくお願ひいたします。</p> <p>この度、4月の人事異動により、福祉サービス部長が岡部佐知子部長に代わり、地域福祉計画推進委員会の委員の皆様と初めてお会いする機会となりますので、ご挨拶をさせていただければと存じます。</p>
福祉サービス部長	<p>本日はお忙しい中お集まりいただき、ありがとうございます。 4月より福祉サービス部長となりました岡部です。</p> <p>本日、今年度第1回目の船橋市地域福祉計画推進委員会となります。委員の皆様におかれましては、日頃より本市の福祉行政にご協力をいただきましてありがとうございます。</p> <p>本日は、令和9年度からの新たな「第5次地域福祉計画」を策定する策定委員会への引継事項についてご協議いただく、ということで、事前に多くのご意見をいただき、ありがとうございました。</p> <p>「第4次地域福祉計画」の推進にご尽力いただいた、それぞれのお立場から、これまでの計画推進の中で感じてこられたことや、更なる充実を期待する点など、活発なご議論をいただければと思います。</p> <p>5月にいただきました「令和6年度船橋市地域福祉計画推進のための提言」にも「今回の提言内容は、船橋市が全市あげて取り組むべきこと」とのお言葉をいただき、更に、制度や分野を超えて繋がり、連携して全市で取り組んでいくことが重要であると感じています。</p> <p>第5次に向けて、また第4次の推進もございますので、引き続き、様々な貴重なご意見を頂戴したいと考えておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。</p>
事務局 (福祉政策課長)	<p>本日は「次第2 地域福祉計画策定委員会への引継について」が主な議事となっておりますが、その前に、2名の委員の方が変わられましたので、新しく委員になっていただいた方に岡部福祉サービス部長より委嘱状の交付をさせていただきます。お名前をお呼びいたしますので、恐れ入りますが、その場でご起立の上お受け取りください。</p> <p>～委嘱状交付～</p> <p>新たに委員になられた須田委員・高久委員、今後ともよろしくお願ひいたします。</p> <p>それでは、恐れ入りますが、岡部福祉サービス部長は所用がござります。</p>

	<p>ざいますので、ここで退席をさせていただきます。</p> <p>～福祉サービス部長退席～</p> <p>続いて、配布資料の確認をさせていただきます。</p> <p>インデックス 1 第1回船橋市地域福祉計画推進委員会次第 インデックス 2 船橋市地域福祉計画推進委員会引継事項（案） 【委員の皆様からのご意見等】 インデックス 3 第5次船橋市地域福祉計画の策定について</p> <p>ここまでが、事前に郵送させていただいたものです。 また、本日の配布資料として、席次表及び新たな委員名簿をお配りしております。 また、机上に第4次船橋市地域福祉計画を用意しております。 こちらについては、委員会終了後に回収させていただきますので、書き込み等されませんようお願いいたします。 不足している資料がございましたらお申し出ください。</p> <p>続きまして、会議の公開についてお伝えいたします。本会議につきましては、船橋市情報公開条例第26条により公開となります。また、会議後は会議録を作成し公開いたしますが、その際には委員の皆様のお名前につきましても公開となりますので、ご了解のほどお願いします。</p> <p>なお、会議の開催につきまして、市のホームページにて開催日程等を事前に周知しておりますことをご報告いたします。</p> <p>傍聴につきましては、傍聴者の定数を3名として市ホームページに掲載することをご報告いたします。</p> <p>なお、本日の傍聴者はいません。</p> <p>それでは、船橋市地域福祉計画推進委員会設置要綱の規定により、議事の進行を大野委員長にお願いいたします。</p> <p>それでは、ただいまより令和7年度第1回船橋市地域福祉計画推進委員会を開催いたします。配付されております次第にしたがって、進行させていただきます。</p> <p>「次第1 委嘱状交付」は先ほど終わりましたので、「次第2 地域福祉計画策定委員会への引継について」から進めてまいります。</p> <p>事前に委員の皆様に事務局より資料が届いていたと思いますが、現行計画である第4次船橋市地域福祉計画が令和8年度までの計画となっていることから、本年度より、次期計画である第5次船橋市地域福祉計画の策定に向け、「地域福祉計画策定委員</p>
大野委員長	

事務局 (政策推進係長)	<p>会」を設置し、協議していくことです。本日は、これまで現行計画の推進を進めてきた我々地域福祉計画推進委員会から、地域福祉計画策定委員会への引継について協議を行います。</p> <p>それでは、まずは次期計画である第5次船橋市地域福祉計画の策定について、事務局より説明をお願いします。</p> <p>第5次船橋市地域福祉計画の策定について説明させていただきます。インデックス3の資料「第5次船橋市地域福祉計画の策定について」をご覧ください。</p> <p>本市では、社会福祉法の規定に基づく市町村地域福祉計画として、「コミュニケーション船橋（シティ）の創出」をメインテーマとした第1次船橋市地域福祉計画を平成17年度に策定いたしました。その後、このメインテーマを受け継ぎながら、第2次、第3次、そして現行の第4次計画と続き、推進委員会の委員の皆様にご提言・ご助言をいただきながら、更なる地域福祉の推進を図っているところでございます。</p> <p>現行の第4次計画が、令和8年度までの計画となっておりますことから、次期計画にあたる第5次計画を策定すべく、本年度より準備を進めております。まず本年4月に、庁内会議である「船橋市地域福祉計画庁内検討委員会」を設置いたしました。さらに、来月を予定しておりますが、外部委員による会議である「船橋市地域福祉計画策定委員会」を設置し、協議・検討を進めていく予定です。本日お集りの委員の皆様の中には、この策定委員会の委員を引き続きお務めいただく予定の方もいらっしゃると思いますので、よろしくお願ひいたします。</p> <p>国が示す方向性として、ご存じの通り、平成30年度に社会福祉法が改正され、「地域共生社会」の実現に向けて、部局横断的な取り組みを進めていく必要がありますことから、地域福祉計画は福祉分野における上位計画として位置付けられております。本市の地域福祉計画におきましても、現行の第4次計画より、福祉の分野別計画を内包した総合的な計画・福祉分野の上位計画として位置付けており、次期計画も同様の位置付けとする予定です。</p> <p>資料の裏面をご覧ください。</p> <p>策定体制につきましては、先ほどもお話しました通り、庁内会議として「地域福祉計画庁内検討委員会」を本年4月に設置しております。地域共生社会の実現に向けて、より部局横断的な取り組みを実現するため、福祉部局だけではなく、病院局、建設局、教育委員会、農業委員会等、幅広い分野の所属を構成員として組織しております。</p> <p>続いて庁外体制につきましては、外部の有識者より構成される「地域福祉計画策定委員会」を来月より設置する予定です。策定委員会設置後は、この推進委員会の会議については休止し、策定委員会に移行するかたちとなります。</p>
-----------------	---

	<p>その他のスケジュールは、予定ではありますが、概ね表に記載しておりますとおりですので、ご確認いただければと思います。事務局からの説明は以上です。</p>
大野委員長	<p>それでは、事前に皆様に出していただいた引継事項について、意見のとりまとめをします。活発なご意見をよろしくお願ひします。</p> <p>なお、まとまらない場合につきましては、委員長と副委員長と相談しながら決定し、最終的に別途確認をお願いする場合もありますので、ご了承ください。</p> <p>まずは、事務局から資料の説明をお願いします。</p>
事務局 (政策推進係長)	<p>インデックス2の資料をご覧ください。</p> <p>「船橋市地域福祉計画推進委員会引継事項（案）」ということで、事前に委員の皆様から頂いたご意見等をまとめております。</p> <p>この地域福祉計画推進委員会につきましては、例年ですと、年3回開催し、計画の進捗状況をご確認いただき、より良いものにするためのご提言を委員の皆様より頂戴しておりますが、今年度につきましては、先ほど説明しました通り計画の改定期ということで、これまで本推進委員会で議論してきたこと等を次期計画の策定に活かしていくため、推進委員会から策定委員会への引継書を作成いたします。</p> <p>本日はインデックス2の資料を基に、委員の皆様に更なるご意見をいただき、それらを基に事務局で正式な引継書にさせていただければと思いますのでよろしくお願ひいたします。</p> <p>事務局からの説明は以上です。</p>
大野委員長	<p>それでは、ただいま事務局より説明のありました引継事項（案）について、まずは各委員よりご記入いただいた意図やご意見を簡単にご説明いただければと思います。資料の順番に沿って、ご説明をお願いします。</p> <p>私からでよろしいでしょうか。よろしくお願ひいたします。</p> <p>私からは2つ出させていただきました。1つは重層的支援体制整備事業ですね。</p> <p>重層が、進捗状況を踏まえたうえで、次期計画期間にどこまで整備されるのかというところをご検討いただきたいということで、どうしても次の計画もメインになってくるであろうところは重層であろうと思います。重層がどれだけ進むのかというところで、立てる計画も変わってくるというところになってきますので、重層の進捗状況について、その都度になるのか、ある時点になるのかは別にして、進捗状況を出していっていただければというところになります。それがまず一点です。</p> <p>もう一つは「さーくる」ですね。私、「さーくる」の委員もやらせていただいているんですけども、ワンストップで作られ</p>

	<p>た「さーくる」がいろいろそこから派生して、いろいろなところに細かい事業が進展している。それはそれでいいと思うんですけど、ワンストップの部分はどうなのというところで、派生した支援体制の展開を記載の上、じゃあ「さーくる」はワンストップからもっと総合的な物に変わっていくのか。だとすると、支援の体制が違ってくるよね、ということになってくるので、この「さーくる」の扱い方。「さーくる」のこれから在り方についても併せてご議論いただければというところで意見を出させていただきました。以上です。</p>
府野委員	<p>では府野委員お願いします。</p> <p>私の方からは地域包括ケアシステムの構築について書かせていただきました。うちの地区の課題でもあります、地域の中で高齢者のフレイル（健康な状態と要介護状態の中間に位置し、身体的機能や認知機能の低下がみられる状態）の方が多くなり、ひとり暮らしの方が増えております。ひきこもりにならない為にも、高齢者の居場所づくりとして地区社会福祉協議会、町会・自治会、民生児童委員等、地域が一体となって地域の協力体制がさらに充実していくことを期待します。</p> <p>もう一つは、子供・子育て支援についてです。学校の中に行きましても共働きのご家庭がとても増えてきており、子育てしやすい地域になるように、子育て支援に関する取組も期待しております。以上です。</p>
大野委員長	<p>ありがとうございました。</p> <p>では、斎藤委員お願いします。</p>
斎藤委員	<p>私は公募委員で、今回の引継資料をどういう観点でどういう風に書いたらいいのかわからなかったので、振り返りと感想でよいということでしたので思ったままを書きました。すみません、長いんですが読ませていただきます。</p> <p>私は2019年から一般市民として船橋市地域福祉計画推進委員に参加させていただきました。</p> <p>定年退職する前は地域福祉に全く関心がなく、知識もなく支援していただくこともありませんでした。</p> <p>退職後、町会や民生委員の仕事をするようになり、地域の福祉の現状を知り、多くの課題があると感じ、この委員に参加させていただきました。</p> <p>私なりに、こう在りたい、こうしたいという福祉の夢をもって参加したのですが、行政の地域福祉の理念理想を知ったときに私の夢と全く同じだったので、とても驚いたり喜んだりしたのを覚えています。</p> <p>私は幼年時に事故で父親を亡くし、母一人に育てられました。</p>

	<p>当時の社会福祉の取組は弱く、行政や民生委員による支援の記憶は、子供でしたが、私の記憶ではほとんどありません。母の収入と親族の支援のみで、3人の兄弟が大学の教育を受けて、一応、一人前の社会人になることが出来ました。私の幼年期と比較すれば、現在の行政や民生委員の福祉の現状は、とても手厚くて心のこもったものになっていて素晴らしいと思います。</p> <p>しかし、まだ理念・理想とはかけ離れて取り残されている人々がいて道半ばだと思います。</p> <p>それどころか現場で感じるのは手厚い支援を受けている人と支援を受けていない人の格差が拡大して新しい差別になっている様にも感じます。</p> <p>この船橋市地域福祉計画推進委員会の活動を末長く継続していただいて、全ての人々が明るく楽しい幸せな人生を送れるような社会の実現に向けて、一歩ずつ近づいていっていただきたいと思います。以上です。</p>
大野委員長	ありがとうございます。
齋藤委員	②もですか。
大野委員長	続けて②もお願いします。
齋藤委員	<p>①の内容を踏まえて、期待するものや理念、盛り込む必要があると考える内容ということで、先ほどの内容と少し似ているんですが、繋がっています。</p> <p>相当前から何回かお話しているんですが、「統計的なデータより特定できる要支援者」（母子家庭、生活保護受給者、障害者、独居高齢者等）は行政サイドから積極的に支援を行うことができ、手厚い支援が実現しています。</p> <p>「自ら支援を要請出来る人々」は、以前はどこに要請すればよいかわかりづらく、窓口で断られて、あきらめてしまうこともあったかもしれません、「断らない相談支援」や重層的支援体制整備事業等の取組により、心の通った支援を受けられるようになります。</p> <p>次に取り組む課題は、「統計的なデータにより特定出来ない要支援者」「自ら支援を要請出来ない・しない人々」だと思います。</p> <p>家庭でDVに悩む人、学校や会社でいじめにあってる人、両親が共働きで家事をする子供、家庭の介護で疲れ果てている人、相談することが出来ない孤独で不安な人・・・等、このような人々を「見付け出して支援をする」「自らの支援を要請出来るようにする」ような施策が必要だと思います。</p> <p>また、「私は支援される人」「あなたは支援をする人」と区別して人々を分離するのではなく、健康な人も、障害がある人も、経済的に豊かな人も、日々の生活に忙しい人も、生活保護を受けて</p>

	<p>いる人も、子供も、大人も、高齢の人も、誰もが自分の出来る範疇で社会に貢献することができ、全ての人が互いに支援し支援され合う社会、全ての人が互いに尊敬し尊敬され合う社会、全ての人が互いに心を通い合える社会・・・を目指したいと思います。</p> <p>境遇が違っても、信じるもののが違っても、人間の生きる「目的」は一緒です。</p> <p>世界が平和で皆が豊かに暮らしていける社会を創ることであり、その営みを次の世代の人々に受け継いでいくことです。この「目的」を全ての人々と共有しなければなりません。</p> <p>ナショナリズム、自国第一主義、分断の社会・・・世界は全て逆のうねりの中にあります。</p> <p>だからこそ、人間の生きる「目的」をもう一度、次期計画の最上段に掲げていただきたいと思いました。以上です。</p>
大野委員長	<p>ありがとうございました</p> <p>それでは、他の委員からの記載事項も踏まえ、何かご意見や質疑等はございますか。</p> <p>今回初めてご参加されるお二方はいかがでしょうか。</p>
須田委員	<p>重層的支援体制整備事業というのはよく聞く言葉で、元々ある部署にある方が行ったら、その要件だけでなく他の要件もあってたらい回しになってしまったというケースがあって、その人を何とかするためにいろいろな部署が集まりましょうという事業であることは存じ上げているんですけども、どれくらい今まで支援体制を行われたのかとか、実績とかを知らないのでよくわからないのですが。</p>
事務局 (福祉政策課長)	<p>例えば昨年度1年間ですと17回くらい会議を開いていました、同じ方の会議も何回かあるので、確か15世帯くらいだったかと思いますが、おっしゃられたように課題が複雑に絡み合ったり、対象者がお子さんだけでなく親御さんもおじいちゃんおばあちゃんも世帯の中で問題が重なっていたりということがありました。</p> <p>とある部署が最初の窓口だったけれど、我々だけでは対応が難しいから重層に上げてみようというところで、地域福祉課の方に上がってきました。その家庭の支援方針を考えるために、一見関係ないような課も思いつくままに声をかけて集まってもらって、いろんな視点から意見を言っていただいて、じゃあこういう支援はどうか、ああいう支援はどうかっていうのを検討しながら、その家庭に適した支援計画を作りまして、一つ一つ解きほぐしていくというのが重層のやり方になります。</p>
須田委員	15件ですか。

事務局 (福祉政策課長)	<p>はい。おおむねそのくらいだったと思います。 ですので、そこまで一気にたくさん出来るわけではないんですが。</p>
須田委員	<p>他にも地域ケア会議というのがよくやられていて、この中でも、重層的支援体制整備事業とは違いますが、民生委員や地区社会福祉協議会などいろいろな人が集まって、いろんなケースについて話しています。</p> <p>これも本当に地域ケア会議だけで出来るものなのか、やっぱり市全体でやらないといけないのか、誰かが言い出せば出来るのか。そこが、言い出しちゃが誰なのかによっても、受けていただけのかいただけないのかもいろいろあると感じます。どちらかというと地域ケア会議の方は民生委員達の見守りの方に大体重点が置かれたがちで、本当はもっと何かやらなきゃいけないことがあるんじゃないかと思っている部分もあります。こここのところは、重層的支援体制整備事業をどういう風にしたらそういう方々達を吸い上げてもっていけるのか。確かにやる内容は幅広く1回や2回の会議で済む問題ではないと思っているんですけど、そこをもっと幅広く、何か吸い上げる場をうまく作つていかないと今後も偏った形になってしまふと思っています。</p>
事務局 (福祉政策課長)	<p>なるほど。</p> <p>地域ケア会議は、元々高齢者が対象の、いわゆる地域包括ケアシステムから始まっています。</p> <p>船橋市の場合は、各地域包括支援センターと、在宅介護支援センターが事務局になって各コミュニティに1つずつ、地域ケア会議が設定されています。地域ケア会議は2種類ございまして、全体会議と個別会議。主に全体会議は関係者が集まって、地域での課題などを出し合って、それをどうやって解決していくらいいだらうかっていう枠組みの会になります。</p> <p>個別ケア会議は個人情報を取り扱う、とある家庭の支援、またはある1人の支援を考えるというような形でやっています。</p> <p>これは、介護保険に付随する会議ですので、そういう運営をしてきてています。</p> <p>ただ、ご承知のとおり、高齢者だけでいいのかっていう議論もありまして、障害がある方も、お子様も、DV被害者も、生活困窮者もと、いわゆる地域共生社会の方に流れてきておりますので、各地域ケア会議でも戸惑いはあろうかと思うんですよ。ターゲットは一体どうなったんだといったこともあるかと思うんですが、あくまでもシステム上は、地域ケア会議は高齢者が対象というのは変わっていないんですよ。介護保険の会計でやっているものですから。ただ、その中で話し合いはこういうのもいいよ、ああいうのもいいよって結構ルールがちょっと緩んできてる</p>

	<p>いることは事実です。</p> <p>現状そんな中なんですけれど、おっしゃる通り、地域で会議体がたくさんあっても皆さんが困ってしまう部分もあるので、やはり地域ケア会議っていうのは地域で主体となる会議として、ターゲットは全年齢体でもいいんじゃないかぐらいのことに変わるのがかなっていう風には見込まれますので、担当である地域包括ケア推進課の方とその辺は考えたいなと思っています。</p> <p>ありがとうございます。</p>
大野委員長	<p>他、いかがでしょうか。</p>
齋藤委員	<p>一ついいでしょうか。</p> <p>町会の方で今、敬老会の準備をしているんですよ。それをやっている中で、意見をいただきました。</p> <p>最近、町会側に住所、氏名、年齢などを提示することに難色を示す方が増えてきていて、敬老会を運営するのがとても大変になってきています。</p> <p>もちろん個人情報保護はしなきゃいけないんですが、中には表札も出していないご家庭もあって。そうすると訪ねて行ってもそこにどなたがお住みになっているかわからない。相当大変ですよ。何回も行って呼び鈴を鳴らして、顔を合わせて敬老会の対象の方がいらっしゃるかという確認から始まるんです。</p> <p>一応そういう実態がある中で、でもさっき書いたように、福祉の取組はこれからもどんどん入りこんでいって、そういう困った人を探し出すっていう方向に行くわけじゃないですか。でも表札も出ていない。それから、そうやって訪問されること自体があまり歓迎されない社会になっていて、すごく逆風だなあと。そういう個人情報を保護しながら、でも、いろんな人にアプローチが出来る何かうまい方法っていうのをこれから見つけ出していくないと今までのやり方だとなかなかそういう人達にこう近づいていくのはすごく難しくなっているというのをすごく感じました。</p>
事務局 (福祉政策課長)	<p>おっしゃるとおりですね。</p> <p>私個人的なことを言えば私も自治会で敬老行事の担当をしていますので、ご苦労はよくわかります。おっしゃる通り、まず自治会内で参加者名簿作りということで調査させていただいているんですけど、それさえもやめてくれっていう意見が出ていますので、ちょっと寂しいなといいますか、やりづらいなというか、そういったものがあると思います。</p>
齋藤委員	<p>ただ、この間地区の自連協の集まりで各町会長さんに聞いたんですけど、敬老会はほとんどの町会が開催しているんですね。</p>

事務局 (福祉政策課長)	そうですね、コロナが落ち着いてだいぶ復活してきましたね。
齋藤委員	開催する意思は皆あって、ただそういう対象者の人々にアプローチするのがすごく難しくなっているという、そういう不思議な現象ですね。
事務局 (福祉政策課長)	そうですね。ですので、作った名簿は適正な管理の下できちんと扱っていますというのがちゃんと言えればいいのかなと思いますけれど。
加瀬委員	私からもいいですか。
大野委員長	お願ひします。
加瀬委員	<p>敬老行事のお話が出たので、私のところもね、今非常に困っているんです。私、町会長になって25年目なんですが。今までのお話のように毎年敬老会の時期になると、各組に回覧で、今年度中に敬老会の対象年齢になる方は、ここに書いてくださいと回すんです。4、5年前ぐらいまでは誰も何も言わなかつたですね。ちゃんと書いてくれました。ところが、最近個人情報を気にする人が非常に増えてきて。それから、30年、40年続いた町会の名簿作りを、2年に一度作っていたなんだけれど、これも今年から廃止になりました。2年に1回なんだけれど、毎年、町会の名簿に載せる数が減ってきたんです。毎年減ってくるんで今年は名簿作りを辞めました。</p> <p>私の方は、班でなく組でやっていて、27組あるんですけど、約800世帯です。組長に年度初めのときに、各組で町会の会員としている方の数を知りたいので、名前と住所を書いてくれませんかと頼んだんですよ。そしたら、何で個人情報を書かなければいけないんだよって話が出てきました。名前だけでいいから出してくれっていっても名前も出さない。組長はわかっているんですよね。自分の住んでいる範囲だから、名前と住所もわかっているんですよ。なぜ町会長に教えてもらえないのって話になったなんだけれど、結局その絡みで今年もいつもと同じように、敬老行事の該当者を調査しているんですけど。</p> <p>締め切りは今月いっぱいです、7月の始めに回覧出したなんだけれど、まだ戻ってこない。今朝も手紙を出して、早くうちに届けてくれと頼んだけれど、確認出来ない。</p> <p>それから今一番困っているのが、これはご時世だからしようがないなんだけれども、親を引き取って一緒に住んでいる方が結構増えているんです。住民票はこっちに移しているんだろうけれども、町会の方にそこまでの情報はないんですよね。親が越し</p>

	<p>てきたという情報が。気づくと高齢者の住民が増えていて、そこに行ってお宅に敬老会の対象となる人がいらっしゃいますかつて確認すると嫌がられるんだよね、それまたそこに行くと。いい顔しないんだよね。だから敬老行事の在り方は本当にこれから考えないといけない。</p> <p>もう来年からはうちの町会民生委員さん2人いるんですけども、民生委員さんに調べてほしいなと。</p>
須田委員	<p>それは困りますよね。</p>
加瀬委員	<p>民生委員さんは家庭訪問のお仕事があるじゃないですか。 そこで情報を集めておく方法でいくしかないのかなという気がして。</p> <p>私、前原ですけれど、前原地区連の中でも、敬老行事のことについて、町長は民生委員とやり取りしている町会が結構あるんですよ。町会側では調べない。回覧出しても結果が出ないから。</p> <p>来年からは民生委員さんが頼りかなと思って。それが一番スムーズに運ぶような気がするんですよね。敬老会の話が出たのでお話ししましたけれど。</p> <p>それからもう一つ地域ケア会議の話も出ましたけれど。私もメンバーの一員なんですが、私の方の前原地区のケア会議というのは、地域の困りごとを当然やるんですけど、ケア会議として、行事をやって人を集めようと。今そういう方向で動いています。個人のケア会議ももちろんありますけれども。</p> <p>去年もイオンの1階のフロアを借りてオレンジフェスタという形で軽快なイベントをやったんですよ。結構評判が良くて、今年もまたやるんですけど。地域の開業医の先生に来ていただいて、その先生に何か聞きたいことがあれば、医者との話し合いをするとか、いろいろなプランを考えているんですけども。</p> <p>個人のケア会議は、それこそ10年前ぐらい前から比べると中身が本当にすごいですね。とんでもない結構な中身のことも出てきています。</p> <p>その辺の対応を地域包括支援センターが頑張ってくれているんだけれど。今、これも地域性があって、どこの地域も同じということはないかなと思うんですけど。前原に関しては、何かあれば地域包括に、こういうことで困っていると相談に行くと、ちゃんとうまく動いてしてくれるし、これもありがたいなと思っています。</p> <p>まとめませんけれど以上です。</p>
大野委員	<p>ありがとうございます。 他、ご意見どうですか。</p>

齋藤委員	<p>今の加瀬さんのお話で、僕も町会長で年に1回、例えば敬老会のことで各ご家庭を回りますよね。年に1回なんですよ。</p> <p>そうするとまずあんた誰？って聞かれるところから始まって、町会長ですと答える。そうなんだ、そういう感じですよ。普段お付き合いは全くないので。民生委員さんは月に1回とか、もしかしたら毎週かもしれないけれど、その方にょっちゅう顔合わせをして、顔が繋がっていますよね。人間って年に1回しか来ないとどこのおじさんかわからない人に、心を開かないですよね。だから本当はいい人かもしれない、肩書からいたらすごい。でも、今は信用できないことがいっぱいあるわけですよね。すぐ騙されちゃうから。心閉じるのはしようがないのかなと思うけれど。その民生委員さんには心開くのは毎週、下手いたらょっちゅう顔を合わせているから、心を開くんじゃないかなと思うんですよね。そういうことがやっぱりないと、そもそも町会でも福祉の何かでも、全部同じなんだと思うんですよね。突然来られて、書類調査だからこれを書いてくれって言われたって、名前を書きたくないのはわかりますよね。本当にそうなのかわからないから。その人がもしかしたら詐欺師かもしれないって思った瞬間、書きたくないって思うんだけど。やはりその人が信用できる人であれば大丈夫って思いますよね。大昔だったら町会長さんが何かっていういろいろなところでお顔を出されていて、みんな会長の家も知っているし、絶対に悪いことはしないみたいな信頼感があったけれど、今は、普段ほとんど会ったことがないただの他人で、1年に1回会うだけっていうんじゃやつぱり駄目なのかなと。その辺の何か心を開くような何かシステム化したものがないと、全部民生委員さんにおまかせするわけにはいかないし。先ほど加瀬さんがおっしゃったイベントは、僕はとてもいいと思って、我々のところも今週盆踊り大会とかやるんですけど、そういうのには人がたくさん来るんですよね。</p> <p>皆さんも個人情報保護法とか言って頑なだけれど、実はかかわり合いたいとか、人間として何かそういうより合うみたいなものを求めているんだけど、そういう場がなかなか見つからないのかなってそんな感じがしますけれど。</p>
加瀬委員	今、船橋市の自治会連合協議会の町会・自治会が780ぐらいあるんです。8割が1年会長です。
齋藤委員	そうなんですか。
加瀬委員	1期1年。
齋藤委員	そうしたらその人と1回しか会わないってことになりますよね。そうなると、自分の住所や名前を、突然来たその人に言いたくないと思うのはわからないではないですね。だってその人

	がどんな人か全くわからないわけだから。
加瀬委員	ただ1年会長さんの町会・自治会がこの敬老のお祝い会をやるかどうか、それはまず疑問ですけど。
須田委員	<p>敬老会をやるのは大体、古くからやっている地元の町会さんがほとんどで、地区連とか連合町会とか、うちもそうですけれど14町会あって、その町会を取りまとめて連合町会で申請しますよ。単一町会でやつたらとんでもない大変なことになります。1名あたり2000円の補助をもらうために、活動計画出して、報告出して、領収書出して、そんなこと各单一町会でやるのは大変なことなので、うちはそれぞれ全部まとめて連合町会で取りまとめています。だから単一町会の皆さんには、対象者だけ確認してもらっています。会場も連合町会で用意してやりますっていう形になっています。</p> <p>先ほどお話が出ている個人情報のどうのこうのっていうのは、あまりうちの方ではないんですね。というのは、古くから皆知っている。昔でいう部落。豊富とか小室は部落の人間を中心だったので知らない人いないんですね。</p> <p>総会などで皆さんと会うことが多いです。総会だけじゃなくて、ゴミゼロ運動などで皆さんとゴミ拾いをする機会などもあります。そうすると、地域の方達、皆がよく顔を合せるので、町会長って顔を知られるんですよ。私も10年ぐらい続けていますが、その中で知られています。住んでいる方を皆知っているはずなので、そこで確認してもらうっていう形をやればいいけど、新しい方が入ってくると個人情報の問題が出てくるだろうと。だからやり方が特に難しくて、やりたいんだったらどういう条件というのをちゃんとつけないといけない。</p> <p>個人情報保護にしても、個人情報を取り扱うから同意してくださいねとか、何か氏名や住所が間違っていたら変更しますよとか、削除しますよとかっていうことをちゃんとやらなきゃいけない。それから、第三者に提供することはいいですか。これは第三者に提供しません。他の人に提供しないからこの目的だけで使いますよとか、そういうものをちゃんと提示しなきゃいけないと。それがないまま名簿を作りますよと言ったら、それは嫌ですよ。人の住所だとか名前だとか、敬老会は年齢まで出てくるわけですから。</p> <p>自連協でもよく話が出ました。民生委員に調べさせればいいのではないかとか。とんでもないです。民生委員はそんなことできません。</p> <p>地域性によって新しい方は個人情報がどうのこうのと言うかもしれないけれど、目的としてこういう敬老会のためにやるん</p>

	<p>だよってことを町長さんが説明しなきゃいけないと思っています。それがちゃんと説明出来れば理解してくれると思いますし、自分の家族が敬老会でお祝いしてもらえるんだって、そういう説得の仕方があると思うんですよね。</p> <p>単純に個人情報がどうのこうのっていうのは表面だけの話だと思うんですけど、もっと説得出来る町長さんじゃなきゃいけないかなと思います。</p> <p>時代の変化があって、町会の出来ることと出来ないことが変わってきてるっていうところが今のお話で上がってきた部分だと思います。地域の中でのエネルギーってまだまだあると思っていて、それを引き出すというのは、地域福祉の力が必要だと思うんですけども、一方で、今、加瀬委員や齋藤委員がおっしゃっていただいたようなハードルも当然出てきているわけで、それに対して今までのやり方でいいのか、今までのやり方でやって進められるのかっていうところが当然出てくるわけで、そこに対してどうアプローチしていく形になるかってところがポイントになってくる。</p> <p>例えば、今は民生委員さんのお話が出たけれども、これは民生委員さんではなくて、例えばとっかかりの部分だけ行政がっていう意見が出ても構わないと思います。でも、行政だってそれができるだけのマンパワーは当然ないし、おそらく誰がやるのっていうときに、引き取り手がおそらくなるという。じゃあ社会福祉協議会が出来るかっていうと、それもまた違ってくるところで、どうやってその引き出せるだけの、昔ながらの町長だけではないパワーの付け方というところをどうつけていくのかってところは、行政計画なのか行動計画のかはさておいたとしても、全体の統一したい見解としては必要になってくるかなというところですね。民間にあるマンパワーだけを頼ってしまっては、それは多分潰れてしまうというところだと思います。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>他、ご意見いかがでしょうか。</p> <p>重層的支援体制整備事業で「さーくる」とのかかわりということで、つい最近、うちの地区の中のとある学校に通われている児童のご家庭の件で、会議に参加させていただきました。子供のことは、問題があれば児童相談所や色々なところが動いてくれております。その親御さんは就労に関する支援が必要とのことで、「さーくる」に繋がせていただきました。そしたら、今度学校のソーシャルワーカーと「さーくる」が一緒に訪問して、これから先必要な支援に繋げていけるようにいうようなことを話しました。</p> <p>民生委員としては、中に立ち入ることは出来ませんので、夏休みにお子さんとかを地域の中で見守ってあげようね、暑いけれ</p>
大野委員長	
府野委員	

	<p>ど買い物に行きながら皆で見てあげるというような体制を整えていこうということを話させていただきました。</p> <p>だから、これからそういう就労支援、まだまだ元気でやれるんじゃないかなと端からは見える部分だけれど、ご本人はどう思われているかわかりませんけれど、そういうものに繋げていけたらいいのかなって思ております。</p>
大野委員長	<p>ありがとうございます。 「さーくる」の有効活用ですね。</p>
渡邊副委員長	<p>すみません、今ちょっと皆さんのお話を聞いていて、ここでお話をすることではないかもしれませんけれども、今地域の中で新しい町会がいっぱいできていると思うんですけど、町会長さんでいらっしゃる方が本日何人かいらっしゃるからお聞きしたいんですが。新しい住宅ができても町会を結成しないといったこともあるかと思います。そうなったときに、今言ったような民生委員さんとか、いろんな制度ボランティアなどがそこに入つてもらわないと全然こちらの方に繋がってこないものがたくさんあるわけですね。だから自治連の方でも町会に入るよう必要はしているわけですよね。だけど、うちの地区が特殊かどうかわかりませんけれど、うちの方はいくつか新しい住宅ができる、町会を作ってくださいと言っても作らないような状況です。</p> <p>例えば、今福祉の問題とかいろんな情報、敬老会も含めてですが、そういったいろんな情報がその新しい住民まで到達しない。じゃあ何か会議を開くとかイベントを組むとかってこともしない。そうすると私なんかも地区社協をやっているので、地区社協の中でも、どうしようかな、新しい住宅のエリアに行ってどうやって声かけをしようかなって考えているんですけれど。</p> <p>でも、そういう問題等も含めていくと、自治連としては、そういう声かけみたいなものを個々の町会・自治会がするのか、あるいはもっと違った呼びかけをしていくのか、その辺がすごく私なんかは悩んでいるところなんです。</p> <p>加瀬さん、その辺はどうなんでしょうかね。どこの地区でも同じですか。</p>
加瀬委員	<p>どこも同じ。</p> <p>まず町会・自治会は自連協に入っていただきたい。できれば地区連にも入っていただきたい。でも、どこにも入らない町会・自治会がいっぱいあります。3世帯で町会・自治会は発足OKですから。会長、会計、監査。3世帯あれば1町会1自治会できます。</p> <p>だから私の住んでいる周りではないんですけど、話を聞くと、三咲とかアンゼルセン公園の方に行くと、道路から50m60m離れたところに3件、4件家が建つ。そこに新しい世帯が越</p>

	<p>てくる。そこで、家から道路までの街灯が無いという話になるんですね、防犯灯が。そうすると防犯灯をつけるのに、町会・自治会から申請すると90%補助をしてくれますから、その為に町会を作る。補助をもらって防犯灯ができる、あとはもう用がないんです。そういう町会がいっぱいあるそうです。会長、会計、監査がいるんだから町会費はいただいて、どういう活動をしているかわかりませんけれど。そういう感じで町会を作ることもあるそうです。だから、さっき言ったように8割が1年会長だったりもするんですね。</p> <p>本当町会・自治会ができたら、自治会連合協議会に入っていたり、地区連にも入っていたり、地区の活動にも参加していただければ、またそれなりにコミュニケーションも取れるし、地域のこといろいろなことわかるんじゃないかなと思うんだけど、そういう考えはないんでしょうね。</p>
渡邊副委員長	<p>だから、その人や家庭が困っているとかそういうことが地域に伝わってこない。齋藤委員がおっしゃっているようにね、支援が必要な人と支援を必要としていない人、いろんな人が地域にいらっしゃる中で、私なんかは事業をどんどん組んでいって、多くの方に参加していただいて、地域を知ってもらったり、コミュニケーションを図れるような場をたくさん持っているんですけども、出てこない人とか町会に属しておらずお知らせが届かない人達をどうやって吸い上げていったらいかないと悩んでいます。この推進委員会の会議の中でお話するようなことはないかもしれません。でも、いずれいろんなものに繋がっていって、今重層的支援整体制整備事業のお話があつたりするので、そういうところも絡めた地域全体の部分を皆で考えていいかないといけないっていう風に思っています。</p>
齋藤委員	<p>僕、薬円台地区なんですけど、習志野台、田喜野井らへんに今大規模なマンションが次々に建っています。大きい畠だったところの地主さんが亡くなって、その土地が売られて、大きなマンションがバーンと建って何百世帯っていう新しい若いご家庭が入ってこられるんですよね。そういうところって、さっきの個人情報とかを気にされる人がいっぱいいらっしゃるので。まず管理組合の窓口がない、それから管理人さんもいない、掲示板もない。そうすると、色々社会福祉協議会さんとか市から配布物がくるじゃないですか。回覧板がないから回覧出来ないんですよね。全世帯に配ってねっていうならしょうがないからポストに入れますけれど。建物によっては入口に入れないとところがあるんですね。オートロックになっていて解除しないと中に入れてくれないんですね。そうすると中に配りに行けないから全く接触ができないんです。</p> <p>何か法律的な縛りを設けてもらいたい。例えば、100世帯以</p>

	<p>上の規模のマンションだったら共通の掲示板は必ず設けなきや いけないぐらいのことは取り決めてもらいたい。さっきの話の、 PRしたいことも伝わりませんよね。そこにはなかなか思い通 りやるよっていうことを張り出すこともできないわけですよ。 だから、意思の疎通なんていう以前の問題ですよね。全く遮断 されている状態なんです。</p>
加瀬委員	マンションで管理人はいないんですか。
齋藤委員	そういうところもあるんですよ。
加瀬委員	普通はいますよね。
齋藤委員	いるところといないところがあるんですよ。 最初はいても、10年15年経つくると経費節減なんだか 知れないけれど。どうやってそこの人達にアプローチしたらい いか、窓口がないっていうところが困りものです。
加瀬委員	管理人組合もないんですか。
齋藤委員	ないです。 修繕積立金とかどうしているのか不思議なんんですけど。
渡邊副委員長	そういうところは何世帯ぐらいなんですか。
齋藤委員	この町会全部で600世帯ですけれど、200世帯くらいは そういう集合住宅に住んでいますね。3分の1ぐらいの人が集 合住宅。
渡邊副委員長	大きいですね。
齋藤委員	もちろん管理人等がいるところもあるんですよ。管理組合も あり管理人もいればそこでお願ひすれば疎通は出来るんですよ。 配ってほしい、何か調べてほしいと伝えてフィードバックが くるんですけど、なかにはそういうのが全くないところ もある。そうすると近づきようがない。そういうところがだんだん 増えているような感じがしますね。何らかの縛りがあっても いいのかなと思うんですけど。 例えば災害があったときに、誰が何人どこに住んでいるかわ からないと助けにいく話も何も出来ないんですよね。
渡邊副委員長	地域福祉計画の中でもこれから、地域のコミュニケーション とか、そういう繋がりみたいなものをやっぱり説いていかない といけないですね。

府野委員	協力体制もね。
渡邊副委員長	そうですね。
大野委員長	<p>情報提供だけだったらアプリとかだけで済んじやうと思うのですが、それだけの頭だけでいくと、その繋がりという面でというところですよね。松戸市は行政の情報をLINEで行ったりしますよね。船橋市もあるかもしれません。</p> <p>例えば、回覧板情報はアプリで足りるという風にしちゃうと、本來回覧板が持っているその町会の繋がりとかを作っていくっていうところが抜け落ちちゃうっていうところになってくる。それを考えたときに、そのアプリの中で地域との繋がりをどう構築していくかみたいなところも、考えていいかないといけないというところですね。ありがとうございます。</p> <p>ご議論を活発にしていただきました。</p> <p>それでは、ただいま皆さまからいただきましたご意見・ご指摘を踏まえて事務局で修正し、引継書として策定委員会へ報告するものとしてよろしいでしょうか。</p> <p>他に、事務局から何かありますか。</p>
事務局 (政策推進係長)	<p>ご協議ありがとうございました。今回の引継事項につきましては、ご提案いただいた委員と調整し、委員長・副委員長をご確認いただいた上で引継書としてまとめる予定です。第5次計画に掲載するにあたっては、個人が特定される部分等は調整させていただいた上で掲載することになると思いますのでご承知ください。</p>
大野委員長	<p>続きまして、「次第3 その他」についてです。</p> <p>事務局より説明をお願いします。</p>
事務局 (政策推進係長)	<p>先ほど第5次船橋市地域福祉計画策定のお話をさせていただいたときに少しお話しましたが、今後は地域福祉計画策定委員会を設置し、現行計画の推進も含め、策定委員会へ移行することとなります。従いまして、本日で現行計画の推進委員会の開催は最後となります。</p> <p>令和6年度推進委員会で出されたご提言に対する回答につきましては、現在作成中でございますので、後日郵送にてご報告させていただきたいと思っております。ご了承のほどよろしくお願ひいたします。</p>
大野委員長	ただいま、事務局より説明のあった事項について、ご意見・ご質問はありますか。

	～意見・質問なし～
大野委員長	<p>それでは、令和4年度より続いてきた本推進委員会も、会議の開催は本日で最後となります。今後、引き続き策定委員会の委員となられる方もいらっしゃると思いますが、最後に皆様から一言ずつご感想をお願いします。</p> <p>府野さんからお願いします。</p>
府野委員	<p>民生委員をしているうえでとても勉強させていただきました。 ありがとうございました。</p>
大野委員長	<p>齋藤委員お願いします。</p>
齋藤委員	<p>齋藤です。 すごい勉強になりました。 毎回おもしろくて参加させてもらいました。 もし、また地域福祉計画の委員になる機会があれば、また応募してみようかなと思います。ご縁がありましたらまたよろしくお願いします。</p>
加瀬委員	<p>大変お世話になりました。ありがとうございました。 以上です。</p>
高久委員	<p>高久です。初めて参加させていただいて、各地域のいろんな問題点とうちの地区での問題を重ね合わせたり、地区によって違うんだなとかいろいろ思ったりもしましたし、そのことをこれから地区での活動に役立てていきたいなとか。他にもこういうときはどうしたらいいのだろうとか、そういったことを何かの機会がありましたらご相談させていただいたりとか、できるだけ役立てていきたいなと思っております。</p> <p>何の役にも立ちませんでしたけれどすみません。 よろしくお願ひいたします。 ありがとうございます。</p>
須田委員	<p>今日、初めて参加させていただきました。 知った顔がたくさんいらっしゃってあれなんですか。 私も町長をやり、地区社会福祉協議会もやり、地区の民生委員もやり、更に今は自連協の副会長というかたちで、色々なかたちで広く関わっていられるのは逆によかったかなと思っています。広く関われるそれぞれの特質をうまく使えば、今後地域の皆さんのお悩みとか、町会でのお悩みだとかそういうものも、何か糸口を見つけるきっかけになればという風に思っています。</p> <p>よろしくお願ひします。</p>

渡邊副委員長	<p>いろいろお世話になりました。</p> <p>本当にいい勉強をさせていただきました。それから行政とのかかわりが私の財産みたいなものになっているところがたくさんあって、委員の皆さんとのかかわりも含めてですね。</p> <p>これからも色々お世話になることがあるかと思いますけれど、よろしくお願ひいたします。</p>
大野委員長	<p>最後に委員の皆様、議事の進行に毎回ご協力いただきありがとうございます。すみません。</p> <p>ひとつ思うのは第1次計画からずっと掲げている「コミュニケーションシティの創出」を目指すというのはまだまだ道半ばであるということは、今回の委員会でもわかったというところだと思います。引き続きこれがやがてタイトルからなくなるようにしていかなければいけないというところで、もう1、2、3、4、5回目のタイトルになるので、そろそろこれが消えていく感じにせめて道筋はつけていかないというところで、皆さん、次の委員会に期待するところはありますのでよろしくお願ひします。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>最後に、事務局から何かありますか。</p>
事務局 (福祉政策課長)	<p>皆様、長時間にわたりご議論いただきありがとうございました。推進委員会としての会議はこれで最後にはなりますが、現行の第4次計画もまだ残り1年半残っておりますので、引き続きご協力いただければと思います。</p> <p>また、先ほどのご議論でもありましたけれども、地域での関係性の変化に対応していくために、我々行政で用意しなければならないものもたくさんあるかとは思いますが、関係性が薄れている部分であるからこそ、昔のような活動が大事であるというご意見もありましたので、できれば情報伝達についてはスマホなど、いろいろな電子機器の活用などを図っていきつつ、地域での行事の創出というのは地域の皆様のお力を合わせてやっていっていただきたいと。このような形ができるような行政運営が必要かなと感じたところでございます。なかなか難しいですけれども、今後とも地域の皆さんと一緒に頑張りたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。ありがとうございました。</p>
大野委員長	<p>それでは、以上で第1回推進委員会を終了します。</p> <p>ありがとうございました。</p>